



発行所 福井県大野郡和泉村 下穴馬 912-02 中電 912-03

(昭和46年12月1日現在)

村の人口	1人
出生	0人
死亡	10人
転入	5人
転出	2,412人
総人口	1,248人
男	1,164人
女	665人
世帯数	665世帯
村の面積	332.60 km ²

「才六十三回」

荒島林道の追加事業費など補正

十二月定例会

和泉村議会第六十三回定例会は十二月二十日に招集され、一般会計補正予算案など十七議案について審議され、いずれも原案通り可決決定されました。

一般会計補正予算では道路、橋梁の新設改良事業にかかる国庫補助対象事業、または総合グラウンドの計画変更に伴う減額、継続事業として実施中の荒島林道事業費、職員の給与改訂にかかる増額等もあつて、差引五四六万九千円の補正となり、予算総額は四億三千三十六万一千円となりました。

その主なものは、次のとおりです。

- ◎一般会計補正予算(第三次)
 - (1)林業費、昭和四十四年度から五ヶ年計画で事業が実施されている荒島林道は、四十六年度分は当初八二七メートルの計画であつたが、追加事業として二八〇メートルが認められ、その事業費七百三十一万五千円が追加された。
 - (2)児童福祉費、本年一月より児童手当制度が発足し、これに伴ない支給される扶助費一〇〇千円が追加された
 - (3)保険衛生費、伝染病予防費に四〇七千円の追加。
 - (4)観光費、ダム周辺一帯を桜の名所とする計画のもとに発足した、万本桜

の会に対する助成金として、五〇〇千円が追加された。

村道上大納線および中電線の改良、平和橋の改良整備計画。(昭和四十六年度～四十九年度)

(3)下山地区 村道池ヶ島線の中員改良、坂無から池ヶ島に至る橋梁を改良する計画(四十八年度～五十年年度)

初荷 中龍運輸株式会社

本村上大納にある日本亜鉛鉱業株式会社内に本社をおく、中龍運輸株式会社では、仕事はじめの一月四日、亜鉛精鉱一〇〇トンの初荷を輸送した。

晴天に恵まれたこの日、車輛十一台のトラックを動員して、午前十時には山元の貯鉱舎で積込みを終え、運転者一同整列のうちに、永松勇社長の年頭のあいさつを受け、ジュースで乾杯のあと、一せいにエンジンを始動、一路大野めざして前進した。

同社幹部と従業員の見送りを受け、初荷ののほりをなびかせながら進行するさまは壮観であつた。

同運輸会社では、この初荷を皮切りに、年間五万三千トン(亜鉛精鉱四万九千六〇〇トン、鉛精鉱三千四〇〇トン)という昨年の輸送実績五万一千八〇〇トン(亜鉛精鉱四万七千七〇〇トン、鉛精鉱四千一〇〇トン)を、千二〇〇トン上廻る輸送を目標としている。

備計画が議決されました。

(1)後野地区(伊月、後野、前坂) 冬季の豪雪による雪崩の危険、道路災害等により、しばしば交通が杜絶した原道の迂回整備として、村道川合伊月線の改良整備、児童生徒の減少に伴ない、学校統合計画に基づくスクールバスの購入計画(四十六年度～四十八年度)

(2)大納地区(上大納、下大納) 上大納より中電住宅街を通っている

の会に對する助成金として、五〇〇千円が追加された。

◎条例 (1)和泉村議会の議員の定数を定める条例の一部が改正された。

◎人事 農業共済評価委員の任期満了に伴ない新委員に次の方々が選任された。

◇森尾 正 * 板倉(再選)

◇吉岡 淳 * 上大納(〃)

◇果守榮太 * 後野(〃)

◇桜川義夫 * 川合(〃)

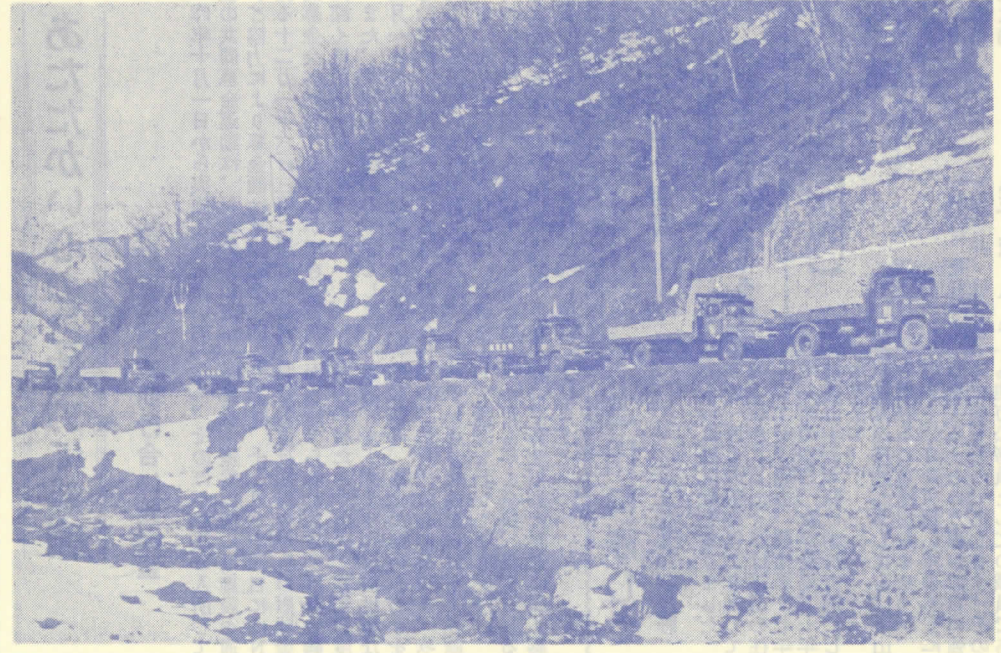
◇西久雄 * 下山(〃)

今月の目標

- 1 公民館活動に進んで参加しよう
- 2 いろいろの催しには揃って参加しよう
- 3 時間を守りましょう

無事故の誓い

- 一、飲酒運転は絶対いたしません
- 二、無免許運転は絶対いたしません
- 三、スピード違反を絶対いたしません
- 四、以上三つの事は絶対させません



亜鉛100トンを輸送するトラック陣

◆ 広報はとじて保管しましょう

◇信用は無形の財産なり

長期基本計画まとまる!!

大野勝山地区広域市町村圏

近代社会の発達と経済の進展にくらべ、道路の整備、下水道の整備など公共施設の整備が非常に立ち遅れておりこれら施設の施行によつて地域社会の均衡ある発展と、モータリゼーションの進展による日常生活圏の拡大に必ずのため、隣接市町村が共同して公共施設の整備を図ろうとするため、大野、勝山、和泉の二市一村が一体となつて、大野、勝山地区広域市町村圏として昨年七月に政令指定を受け、十月に協議会が発足して以来三ヶ月余、この程昭和四十七年度より昭和五十五年度までの九年間の基本計画ができた。

豊かな生活・住みよい社会めざして

- ◎二市一村の共同事業として
 - ①観光地帯の作成②ゴミ焼却場③尿処理場④不燃物処理場⑤卸売り市場⑥総合運動公園⑦産業総合センター⑧サイクリング道などとなつており、県や国に対しては、福井、白鳥間の自動車道や白山スカイライン国鉄越美南北線の早期結合などが要望事業としてとりあげられている。

◎和泉村の事業としては(事業別)

- 一、交通、通信
 - 昭和五十五年度を目標として各年度にまたがり、村道、林道の改良、舗装を行なう自動車交通の激増と観光開発に対応する道路網の完全整備が折り込まれている。
- 二、防災
 - 消防自動車、査察車、無線局など

の整備計画がなされ、各種の災害に対応する常備消防、救急体制強化などに力を入れている。

三、生活環境

共同事業として行なわれるゴミ処理施設、不燃物処理場、し尿処理場など計画されている。

四、教育文化

和泉村の動物、植物などを対象とする動物園を建設するほか、村民体育館、村民プール、村民グラウンド青少年旅行村などが計画されている

五、産業

共同事業として産業総合センター卸売り市場のほか、山村開発総合センターを建設し、社会生活機能の維持と停滞的な生産活動を助長し、観光開発とあわせて、山村の特質を生かす計画が目ざされる。

六、観光レクリエーション

レジャー主目的の訪村者は、年々増加しており(昨年四十二万人)これに必ずしも受入体制は充分でなく、キャンプ場、国民宿舎などが建設、整備される計画

以上概略ではあるが、観光開発を中心とした青写真ができたわけ、今後の期待が大きい。

住民税控除額の引き上げか?

本年度の国税、地方税の軽減を計るため、昨年の暮に税制調査会が政府に対して答申したことは、すでに皆さん新聞等で御承知の通りであります。調査会の答申通り決定になるとは限りませんが、例年の通りほぼ近いものになると考へられますので、地方税を主に答申案を記して参考にしたい。

一、住民税

住民税の負担の軽減を図る必要があると認められるので、昭和四十七年においては次の通り所得割りの課税最低限の引き上げ等を行なうものとする。

- (1)基礎控除等の引き上げ
 - 昭和四十六年度所得税改正に伴う給与所得控除の引き上げ、および青色事業主特別経費準備金(十一月号参照)の創設による負担の軽減のほか所得控除を次のとおり引き上げる
 - 基礎控除 十五万円(現行十四万円)
 - 配偶者控除 十四万円(現行十三万円)
 - 扶養控除 十一万円(現行一〇万円)
 - 障害者、寡婦控除等の引き上げ
 - 障害者控除、老年者控除、寡婦控除および勤労学生控除をそれぞれ一〇万円(現行九万円)に引き上げるとともに、特別障害者控除を十二万円(現行十一万円)に引き上げる。また、配偶者がいない世帯の一人目の扶養控除を十二万円(現行十一万円)に引き上げる。
 - (2)障害者、寡婦等の非課税限度を三十八万円(現行三十五万円)に引き上げる。
 - (3)白色申告者の専従者控除の引き上げ
 - (4)白色申告者の専従者控除の控除限度額を十七万円(現行十五万円)に引き上げる。
- 二、事業税
 - 個人事業者の税負担の現状にかんがみ、その軽減を図る必要があると認められるので、青色事業主、特別経費準備金との関連、専従者控除額の実績等を考慮して事業主控除を六十万円(現行三十六万円)に引き上げるとともに、白色申告者の専従者控除の控除限度額を十七万円(現行十五万円)に引き上げる。
 - 以上のように改正案通りになりますと住民税の場合、夫婦と子供二人の世帯では給与総収入額八十五万円(現行七十一万円)まで税金がかからないこととなります。

あたたかい心のご協力に感謝

共同募金歳末助け合い義援金

昨年十月一日から実施された赤い羽根の共同募金運動は、村民のあたたかい協力により募金額は目標額を上回る十二万一千六百三十三円に達し、県共同募金会へ納付することができご協力に深く感謝いたします。

また、共同募金運動の一環として十二月一日から実施された歳末助け合い運動では、村民の善意ある温い義援金八万二千二百八十円が寄せられた。さつそく十二月十六日には、大野市内の村民が入園、入院している福祉施設大野和光園、大野荘、希望園、長期療養所のいる尾崎整形外科医院、尾崎病院などを訪れ、面接して激励慰問

「家庭の日」目標

わが家の歴史を語り合ひ、寒さにまけない体力を作ろう

元和県村助役 宇野 重 豊

人のうごき

- 【出生】
 - 上大納 木永照美 弘 三女
 - 【婚姻】
 - 下野山 中村登右衛門
 - 大野山 深井 弘 子
 - 上大納 嶋坂久 弘 子
 - 岐阜市 三 義 弘 子
 - 朝日 朝日 辰 義 弘 子
 - 下野山 田 中 義 弘 子
 - 山崎町 野村 芳 弘 子
 - 上野山 吉山 議 弘 子
 - 上大納 吉山 議 弘 子
 - 福井市 千賀 弘 子
 - 上大納 千賀 弘 子
 - 青森市 尚 弘 子

永らく御愛顧を蒙りました私事今般一身上の都合によりまして退任させていただきます。私は下山の住民であります。過去、郵便局十七年、次いで三年の空白、次が役場二十年に及び前後三十七年間は朝日で過ごした事になります。

私は退任致しましたが、下山を一步も離れることは出来ませんが、今、役場をやめさせて頂いての感慨には「朝日を去る」という事が非常に強い淋さを感じるのであります。そのいづれも地方公務員としての職員であった事としてその地方公務員生活に終符を打ちました今、これを総括して、村民の皆様に対しまして、ただ「永らく色々々と有難うございました。」この一言に尽きるのではありません。そして今後は、この白髪の老人を、御見捨てなく可愛がって下さいませ。御見捨てなく、私の御挨拶と致します。皆様永らく色々々と有難うございました。

退任に際して

社会教育コーナー

「カゼ」なんぞ!!

冬季の健康 その2

冬に多い病気としては

○のど……扁桃腺炎やアデノイド

○呼吸器……気管支炎や肺炎など

○とう症……しもやけ、ひびあかぎれ

等がある。中でも「カゼ」(感冒)が王様であり、「インフルエンザ」(流行性感冒)にいたつては、エンマ大王である。

△カゼの正体▽

流感、普通のカゼを問はず、正体は病原体「ウイルス」(小さな微生物のこと)で、カゼも、百二十種類程あると云われている

◇普通のカゼ

寒い風にあたつて、からだの表面の温度が下がると、ハナやノドの粘膜の抵抗力がおちる。そこに住んでいる「ウイルス」が繁殖して炎症をおこすことからはじまるので、のどのいたみや水ぶながでる。

◇インフルエンザ(流感)

急性の伝染病で種類により、大流行をする。症状は普通カゼの激しいもの。A₁、A₂、B、C、D等の型がある。流行の型は大いA₂型で、三、四年ごとに大流行をしている。

○全部の型に共通の症状は

・発熱・頭痛・全身がだるい等。大人では「関節痛、腰痛、筋肉痛」小人では「吐気、下痢、腹痛等」高熱のため水分が失われ重症となる心臓が弱い弱して死亡することもある

○特に流感は、各種の疾病を併発する(肺炎関係や腎臓関係の病気)

カゼの最も効果的な治療法は

「ひきはじめが大切」

△カゼの予防法三原則▽

1、からだの抵抗力をなくさない。

①疲労や過労にならないように
②栄養や暖かい食物に気を配る
「寒いと体温の発散がふえ、そのためカロリーの消費量が増す(温度一度、下がるごとに百四十カロリーのエネギーが失なわれていく)」

③予防ワクチンを接種する
「流感には予防注射がある」(接種後、二週間、三、四日目が最大効力を発揮)

第十三回和泉村 囲碁大会 公民館長杯争奪

公民館長杯は 稲郷栄一氏へ

恒例の和泉村公民館長杯争奪囲碁大会は、本年度で十三回をむかえ、一月十六日午前十時より総勢十三名の参加者によつて開催された。

//着石したら待つたなし//の碁会規則?のとおり、この日はかりは真剣なもの、ときおり、シマツク//の大声とともに頭をかく者、基盤に頭をすりつけるなどにして考え込む者、勝つた負けたと囲碁ならではの新春のひとつきを過した。

本大会は、総当たり戦を行ない、大会出席者の八割以上と対局しなければ、昇級および賞の対象とならないほか、七割以上の勝率を上げなければ、昇級できない等の規則がある。

2、健康によい習慣を守る生活。

①うがい励行の習慣

②寒い日の外出には「マスク」を

③からだや下着は、常に清潔に

④厚着をしないくせ

⑤入浴の湯さめや、うたたねをふせこう

3、すすんでからだをきたえる。

①冬季は日光浴の時間を多く

②皮ふを乾布や冷水でまさつする

もし「カゼ」をひいたなら

第一に、からだをあたたく

第二に、早期診断、早期治療を

第三に、安静を保つこと

熱のない普通カゼは、入浴も効果的

公民館図書日より

もしやあなたは?

図書の返本をお忘れでは……

新しい本が入りました

どしどしお読み下さい

結果は次のとおり

優勝 稲郷栄一

二位 中屋 稔

三位 加藤征治

冬期学級たけなわ

科学技術の革新がもたらした、産業経済、情報化社会、社会構造の変化等急速な時代の進展から、急を要する、かすかすの今日的課題が生まれてきた「豊かな人間性を求め」「生涯教育の理念に立つて」「創造性に富む人間コンピュータ」にふさわしい課題をとりあげ週一回、曜日もきめられ、下記の日程や課題で学習している。

各種の控除で明るい納税↓住民税申告

昭和46年度 冬期各種学級学習計画案

和泉村中央公民館

日	青年教室	後野成人学級	大納成人学級	朝日婦人学級	下山婦人学級
	PM 7時~10時(火)	PM 1時~4時(火)	PM 7時~9時(土)	PM 1時~4時(土)	PM 1時~4時(水)
1月	開講式と討論会	11 開講式・計画立案	開講式・計画立案	8 開講式・スポーツ	12月14 開講式・計画立案
	11 卓球教室	18 社会教育の本質	15 現代語学習	15 交通安全教室と手芸	12 食品生活の知識
	18 青年と自治	25 村の開発と将来	22 料理講習会	22 体力づくり、ゲーム	19 手芸講座(1)
	25 青年と結婚		29 部落の冠婚葬祭	29 現代語学習	26 手芸講座(2)
2月	1 日常外国語学習	1 明るい家庭づくり	5 生活改善の学習	5 テレビと私たち	2 手芸講座(3)
	6 スキー教室	8 健康と体力づくり	12 生活の知恵、技術	12 食品生活の知識	9 現代語学習
	8 青年とは何か	15 日常外国語学習	19 近代外国語学習	19 日常の外国語学習	16 近代外国語学習
	15 趣味の教室	22 新しい食品の知識	26 体力づくり講習会	26 美容と健康づくり	23 明るい家庭づくり
	22 村の将来	29 林業改善の講座	(日) 親子体力づくり会	明るい家庭づくり、部落ごと	(日) 親子体力づくり
3月	7 家庭と人間関係	7 救急法講習会	11 防火・防犯の学習	4 村の将来について	1 村の産業観光開発
	14 言葉と態度	14 農業改善の講座	12 救急法講習会	11 救急法講習会	8 救急法講習会
	21 卓球教室	21 料理講習会・閉講式	18 レクリエーション	18 スポーツと手芸	15 美容と健康づくり
	28 閉講式と反省会		25 閉講式と反省会	25 料理講習会、閉講式	22 料理講習会、閉講式

公正な課税は

正確な申告から

所得税の確定申告はじまる

二月十六日から三月十五日までの一月間、昭和四十六年度分の所得税の確定申告の受付が始まります。

所得税は、昨年一年間の所得と税金を自分で計算し、それを申告書に書いて税務署へ提出する事をたてまえとしております。所得税の確定申告は、一年間の総決算ですから、次の条件においてはまる人は忘れずに申告して下さい。

一、一年間の給与の収入が五〇〇万円をこえる人や、給与のほかに一〇万円をこえる所得がある人。

二、昨年一年間の所得が基礎控除や扶養控除など各種控除の合計を上まわる人。

これらの条件にあてはまる人は、税務署に確定申告をしていただくわけですが、各種控除を証明するための生命保険料や、損害保険料の支払証明書、医薬費の領収書、源泉徴収票などの書類は忘れないで下さい。

母と子の幸福を守るため 次の様な制度があります

◎児童扶養手当

この制度は昭和三十七年一月から発足しました。児童扶養手当は、父母の離婚、父の死亡や重度障害又は一年以上、行方不明などの家庭で児童を監護している母または父母以外の者で実際に児童を養育している者に支給されます。しかし、すでに公的年金を受けている場合や前年一定の所得がある場合等は支給されません。

手当額は月額で児童一人の場合二九〇〇円二人の場合は三、三〇〇円三人

税務署では、確定申告期間中、所得や税額の計算、申告のしかたなどについても相談に応じています。

しかし申告期限の三月十五日近くになると、たいへん混雑しますので、相談される方は早目にお越し下さい。

また、国税の納税証明なども二月中旬までが四月以降にのぼせるものは、のぼしていただくようご協力をお願いします。

大野税務署



◎特別児童扶養手当

この制度は児童扶養手当と同じですが、心身に重度の障害がある二十才未満の児童を常時介護している保護者に支給されます。手当額は児童一人の場合二、九〇〇円二人の場合は倍額になります。該当すると思われる方は早急に役場住民課に申し出て下さい。請求書等関係書類の用紙は住民課に準備してあります。

No.47 ガンコちゃん 味山みね

冬期間の副業開発に着手

温室シイタケ エノキ茸 ヒラ茸

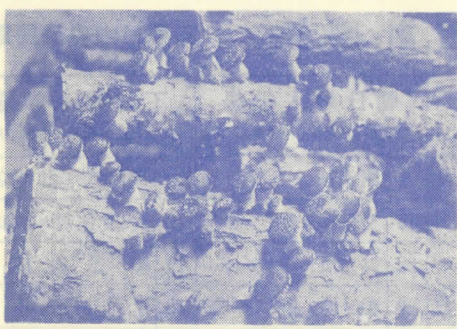
△和泉村農協▽

冬期間の副業開発をめざして、昨年十二月よりエノキ茸二〇〇〇本、ヒラ茸一〇〇〇本のビン栽培とシイタケの不時栽培の試験を行なっています。

シイタケは、一昨年春植樹したホダ木一五〇本を使い、三昼夜浸水し、水きり、芽出し作業を行ない一KWの温床線をひいた上にホダ木を並べ、ビニールで覆い三日間加温しますと、親指大のシイタケがホダ木いっぱいに出ます。そして室温十八度、湿度八十八パーセントの簡易フレーム内にホダ木を展開しますと三、四日で収穫できました。今回の収穫は試験的とはいえ、三十一キログラム(二万円)あり、まずまずの成績でした。

エノキ茸、ヒラ茸は、一月十五日現在、培養ビンいっぱい菌糸がのび、一月二十日頃菌かきをすると約二十日後には芽がでかけます。

和泉村農協では、この試験を生かし今後の計画として第二回のシイタケの浸水を一月十五日に、第三回目の浸水を一月下旬に行ない、またエノキ茸、ヒラ茸の第二回目の植菌を一月二十三



水きり後五日目のシイタケ

きさらぎ(二月)



暦の上では、二月四日節分、五日立春とあり、いかにも春が足元までやって来た様に思われますが、まだ和泉村では真冬の最中です。

今月の主な行事を、ひろつて見ますと一日より成人病予防週間が始まります。四日節分、五日立春、八日針供養、九日初うま、十一日建国記念日、十五日旧正月元旦、二十八日より春の火災予防週間が始まります。

昨年暮より、忘年会、正月、新年会等酒を飲み、たばこをすつて夜ふかしをする機会が多く続きましたが、あなたの体は、これ等によつて疲れてはいませんか。少しでも疲れている様ですと病気に対する抵抗力が衰え、胃腸障害やインフルエンザ、風邪等に侵されやすくなります。これ等病気を予防する為、今月は充分睡眠を取り、体力を回復するよう、健康管理に気を配りたいものです。

一年の計は元旦にあり、と年頭にたてた、すばらしい計画や、目標も日がつにつれて、影がうすらぎ始めたのではありませんか。こたつを囲んで一家団らんの際は、今年も、もう一度たてた目標や計画を、家族全員で再検討してみても、いかがでしょうか。今年の十月には念願の汽車が開通します。これによつて都市との距離が一気に縮まり、緑を求めて、おとずれの観光客も増加することでしょう。これにともない、都会の生活様式が今まで以上の早さで、はりこんで来る一方、昔からの風俗、習慣、行事は、悪しき区別なく失なわれて行きます。これらの中から良い風俗や習慣、行事をいかにして保存して行くか、雪の中にも残っている今月のうちに考えたいものです。